

「インクルーシブ教育について」大阪府枚方市

■支援教育のめざすものと背景

枚方市では「支援教育のめざすところ」として「ともに学び、ともに育つ教育の推進」を掲げ、「障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒の自立、社会的参加をめざす」ことを目標としている。具体的な教育システムとして「可能な限り同じ場でともに学ぶ」「一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導」を2本柱として全国でも突出して先進的かつ手厚い特別支援教育の体制を整備して来た。このような取り組みは昨今の時代の流れから始まったものではなく、かなり前からの伝統的方針であるが、その一つの背景として、京都府との府境に枚方市が位置している地政学的な要因があるという。伝統的に京都府では分離教育が進められてきたことから、「みんなと同じ学校に行きたい」「みんなと同じ学校に我が子を通わせたい」というニーズが相対的に高まり、早期からのインクルーシブ教育が進むことになったと思われるとのことだった。

■現況と人員体制

現在、枚方市の小学校は44校、中学校は19校で児童生徒数は約30000人、教職員は約2000人である。支援級は小学校で298学級・1860人、中学校で97学級・543人が在籍しており、教員配置は8対1となっている。通級指導教室数は小学校で22校に計25学級、中学校で19校に計21学級が設置されており令和8年度末までに小学校でも全校での設置を目指している。通級指導教室の教員配置は13人に1人となっているが、完全基礎定数化はされていない（教員配置の基準が市内児童生徒総数に対して13：1という計算になる）ことが課題である。

通級指導教室の対象者は一般的な基準に加え、難聴以外の支援学級に在籍していて聴覚に障害のある児童・生徒に限って支援学級在籍児童・生徒でも対象となる。指導の担当は現職の教員で言語の指導等に堪能な者があたっており、週に1時間から8時間、指導が行われる。

支援学級は前述の教員配置で、児童・生徒一人一人への加配は無い。障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」を必ず行っており、原則として授業時数は週の半分以上を目安としている。

■支援教育の進め方

子どもの特性に応じた指導・支援を行うため、5段階での対応を行っている。

第1段階「基礎的環境整備の徹底」として通常学級ではユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくりや教室の環境整備を行っている。具体例として、イスの足にテニスボールを刺して静音化を図ったり、黒板の周りに視覚的に刺激となりそうな物を置いたり貼ったりしないなどの取り組みの紹介があった。

第2段階以降は「適切な配慮の提供」が段階に応じて進められていくことになる。始めに第2段階では教員ごとの判断で個別の配慮や補足的な支援が追加されるほか、必要があれば個別の教育支援計画の作成が検討される。

第3段階では支援計画の作成を行い、学校体制での対応として個別的支援を実施する段階になる。

第4段階では通級指導教室の利用が開始される。支援計画を活用し、通常級の学級担任と通級指導教室担当の連携が図られる。

第5段階では特別な教育課程の編成が行われ、支援学級に在籍することになる。この場合、一般的には通常級からの転籍という扱いがなされるが枚方市では支援級と通常級の両方に在籍する形（ダブルカウント）を取っている。通常級ではこのダブルカウントを含めて35人学級を編成するため、少人数学級の実現とインクルーシブの意識醸成という2つの効果がある。

■学校を支援する取組

専門職を含めた人的支援として支援教育コーディネーターを全小中学校に1校平均週10時間配置している。このほか、肢体不自由児介助員（30名程度）、学校看護師（36名程度）、教員免許を必要としない特別支援教育支援員（60名程度）を配置しており、言語聴覚師・理学療法士による巡回相談なども行われている。

事務経費の支援としては拡大教科書、点字訳、車いす、バギー、階段昇降機などに使える「支援教育運営経費」を学校に支給している。

また毎年1校30万×63校の予算を取って（株）LITALICOの教育ソフトを導入している。LITALICOはアンケート形式でアセスメントと支援計画作成支援の機能があるうえ、教材や手法の提案もしてくれる。ただし、学校によって独自のアセスメントを大切にしているところもあり使っていない学校もある。また学校外の療育、例えば放課後等デイサービスなどとの連携として、そちらの支援計画の内容をLITALICOに入力したり、教員が聞き取って計画に反映させたりもしている。

■就学前の流れ

枚方市の取り組みとして特筆すべき点として配慮を要する幼児の小学校入学に際し、早期にアプローチを始める点が挙げられる。指導主事による就学前施設訪問は6月から始まり、保護者面談は8月から行われる。保護者面談の件数は400件にものぼり、保護者の意向が最大限尊重されるように配慮がなされている。

■さらなる充実に向けて

これまでの取り組みや課題を総括し、さらなる質の向上方策を含めた今後の在り方について諮問するため「枚方市支援教育充実審議会」が令和5年に設置された。医師、学識経験

者、専門職、教育職、保護者など14名からなる審議会は令和6年に中間報告、令和7年に最終答申を行う予定である。

■課題と質疑

課題として、大阪府内ではどこでも支援学級が減っているのに枚方市だけが増えていることがある。この背景には、そもそも特別支援教育を受ける児童生徒が増えていることに加えて、市外から枚方市の充実した特別支援教育を求めて障害児が転入してきていることがある。こうした結果、教員不足に陥ってしまっている。インクルーシブの観点から言えば、本来のゴールは通常の学級が充実することである。支援学級が増える、あるいは充実することはあくまでも過程であって、ゴールではないので大きな課題と捉えている。

質疑として、「中学校卒業後はこのような手厚い扱いはされなくなるがそこはどうするか」という質問があり、「審議会でも指摘されている課題であり、高校などとも連携・協議を進めているほか、通級での学びとテクノロジーの活用によって、将来の社会的自立を目指したい」との回答があった。次に「教員の離職や採用はどうか」との質問があり、「教員は保護者対応で疲弊して特に若い人が辞めてしまう傾向にある。新たに先生になる人も減っていてダブルパンチのような状態である」との回答があった。次に「通学の支援はあるか」との質問があり、「支援学級に在籍していて通学が困難な障害がある児童生徒にはタクシー代補助をしている」との回答があった。次に「保護者の意向を最大限尊重すると子どもの障害を認めなかったり、かえって迷ってしまうことにならないか」との質問があり、「そうならないように幼稚園・保育園との連携を深めたり、保護者に対してはチェックリストを使用して保護者の方から相談してもらえるように働きかけをしている」との回答があった。次に「幼稚園・保育園では加配があったのに何故小学校では無いのかというクレームにはどう対応するのか」との質問があり、「幼稚園や保育園と学校は違うという基本的なことをしっかり説明して納得していただいている」との回答があった。

■本市に活かせること

本市においても増え続ける要配慮児童と特別支援級と、その質の向上は大きな課題となっている。枚方市の取り組みは長い歴史を土台としたものであり、昨今の教員の働き方改革の流れを見ても、手法をそのまま取り入れることは困難であるが、基本的な考え方の部分やICTの活用、就学前のアプローチなどについては導入が可能ではないだろうか。もとより、ともに学びともに育つ教育の推進は文部科学省が指示しているところでもあり、障害の有無にかかわらず本市で育つ全ての子どもたちの将来にわたる幸福のために本市教育委員会への提言に繋げていきたい。